

# 【参考】法人向け商品の受託販売等の届出の概要

## (1) 業務代理及び事務代行の見直し

他の保険会社との協業により実施している法人向け商品の受託販売等について、新しいかんぽ営業体制を構築すること等を踏まえ、適切なサービスの提供及びお客さまの利便性向上のため、業務代理及び事務代行の範囲を見直し、受託販売等の充実を図ります。

### 【業務代理範囲の見直し】

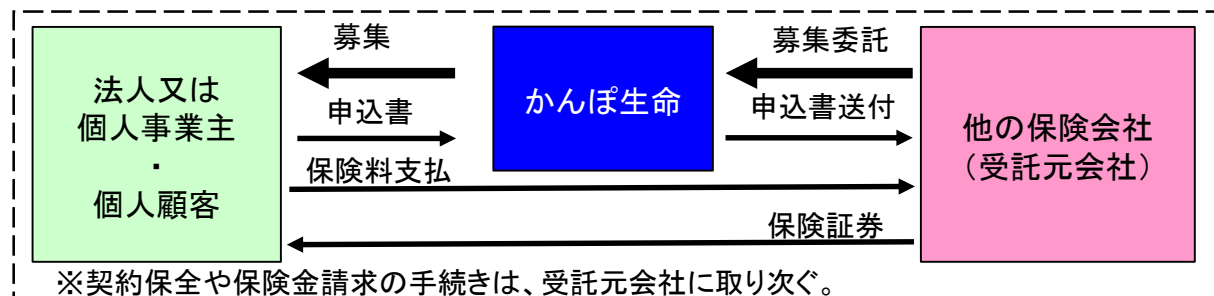
- 日本郵便株式会社(以下、「日本郵便」といいます)が取り扱っている生命保険(当社商品、他の保険会社の法人向け商品及びがん保険)に係る渉外機能を引き継いで業務を行うこととしていますが、同社は当社よりも受託販売の取扱い範囲が広いと見られ、同等の受託販売を可能とするよう取扱い範囲を見直します。
- お客さまの利便性向上を図るため、現在当社が行っている他の保険会社からの受託販売について、全ての生命保険商品の受託販売を可能とするよう見直し、経営者向け定期保険に付加できる特約の種類を追加します。

### 【事務代行範囲の見直し】

新しいかんぽ営業体制を構築すること等を踏まえ、日本郵便において販売した法人向け商品等を当社に移管するため、これら契約の保全等の事務代行を可能とするよう見直します。

## (2) 開始時期 2022年4月(予定)

### (参考) 業務代理の概要



<他の保険会社(受託元会社)>

10社 (2021年12月現在)

アフラック生命、エヌエヌ生命、住友生命、第一生命

東京海上日動あんしん生命、日本生命

ネオファースト生命、三井住友海上あいおい生命

明治安田生命、メットライフ生命